

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年11月24日

国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所さけます部門札幌拠点長 藤井 徹生

1. 調達内容

- (1) 調達物品及び数量 自動検卵機 1台
- (2) 調達物品の仕様 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和4年3月31日
- (4) 納入場所 北海道二海郡八雲町上八雲59
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所
- (5) 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の110分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に当該金額の110分の10の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもち、落札価格とす。この場合、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、消費税を積もった契約希望金額を、見積もった契約希望金額を、入札書に記載する。

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和1・2・3年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「物品販売」の業種「一般・産業用機器類」又は「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。ただし、全省庁統一資格に格付けされている場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づき指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書の交付を受けること。入札書様式、委任状様式等）

① 直接交付
札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所札幌庁舎
電話 011-822-2176
FAX 011-822-3342

② 宅配便着払いによる交付
任意書式に「自動検卵機入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載し、上記①にてFAX送信すること。

③ メールによる交付
任意書式に「自動検卵機入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載し、上記①にてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関する質問がある場合には、令和3年12月1日（月）まで上記3.に記載のとおり（アドレッシング）を行うこと。当日の質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うこと。入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することとする。

5. 入札の日時及び場所等

- (1) 入札書の受領期限及び提出場所 令和3年12月7日 12時00分
3. ①に同じ。
- (2) 開札の日時及び場所 令和3年12月8日 11時00分
札幌市豊平区中の島2条2丁目4番1号
国立研究開発法人水産研究・教育機構
水産資源研究所札幌庁舎 2階会議室

6. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除。
- (3) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要。
- (5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。
- (7) 詳細は入札説明書による。

7. 契約に係る情報の公表

- (1) 公表の対象となる契約先
次の①及び②いずれにも該当する契約先
① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2
- なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、改称前の独立行政法人水産大学校を含みます。国立研究開発法人水産総合研究センター「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えたと認められる者を含む。
- ※注1 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。
- ※注2
- (2) 公表する情報
上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。
① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
② 当機構との間の取引高
③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれか
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨
- (3) 当機構に提供していただく情報
① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高
- (4) 公表日
契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）
- (5) その他
当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所

要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

8. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いいたします。なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大、学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

購 入 仕 様 書

1. 品 名 自動検卵機
2. 数 量 1 台
3. 仕 様
 - 1) 選別精度が99.0%以上であること。
 - 2) 選別速度が300千粒/時間程度であること。
 - 3) 検出速度がコントロールできること。
 - 4) 電源が単相100Vであること。
 - 5) 電源ケーブルが10m以上であること。また10m以上のキャプタイヤケーブルが付属されていること。
 - 6) 給水ポンプ(単相100V、40L/分程度)1台及び前記用給水ホース10m以上が付属していること。
 - 7) 自動検卵機部品は、容易に供給できること。
 - 8) 調整保守、操作性は、特殊な技術を必要とすることがなく、職員で操作可能であること。
4. 納入場所 北海道二海郡八雲町上八雲59
 国立研究開発法人 水産研究・教育機構
 水産資源研究所 八雲さけます事業所
5. 納入期日 令和4年3月31日
6. その他
 - 1) 操作説明の実施
 自動検卵機を操作する職員に対して、納入時に操作説明を行うこと。
 - 2) 据付及び調整
 - ① 機種種の搬入設置、据付調整及び配線等に必要な経費は契約業者の負担とすること。
 - ② 納入後、二ヶ年以内に納入業者の責任による欠陥が生じた場合は、契約業者の責任にて修理等を行うこと。
 - 3) 詳細については担当職員の指示に従うこと。